

基本施策 18 環境の保全

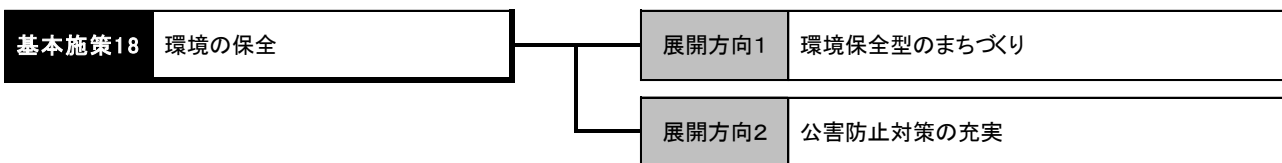
【施策統括課：環境政策課 主な関係課：交通課】

<現状と課題>

- 文部科学省・気象庁・環境省が平成 25(2013)年 3 月に公表した「日本の気候変動とその影響」によると、近年、日本の各地でごく狭い範囲に短時間で強い雨が降る局地的大雨による事故や災害が多発傾向にあるなど、全国的に気候変動の影響が深刻化しつつあります。この気候変動と地球温暖化との明確な因果関係は明らかになっていないものの、その影響は無視しがたいものと考えられます。
- 平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故をきっかけとした火力発電所の稼働率の上昇等により、近年、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素(CO₂)の排出量が増加傾向にあるため、国立市においても、CO₂の排出抑制に積極的に取り組む必要があります。
- 国では、平成 26(2014)年 12 月に閣議決定した「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」において、緊急経済対策の具体的施策の一つとしてエネルギーコスト対策を掲げ、その中で省エネルギー・再生可能エネルギーの推進に取り組むとしています。このような状況を踏まえ、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの普及拡大を図るためには、行政が先導役を果たしながら、市民に対し自主的・自発的な活動の実践を促進する必要があります。
- 国立市では、平成 25(2013)年度から住宅用スマートエネルギー関連システムの設置に対する補助を開始したほか、市役所庁舎駐車場に電気自動車の急速充電設備を整えるなど、地球温暖化防止対策に取り組んでいるところですが、地球環境負荷の低減に向けてさらなる取組が求められています。
- 公害防止については、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の各種環境調査における平成 26(2014)年度の環境基準達成率が約 89%となっており、今後も引き続き、環境基準の達成に向けて取り組む必要があるとともに、市民からの連絡があった場合には迅速な対応を行っていく必要があります。

<施策の目的及び体系>

より多くの市民が地球環境問題や環境負荷軽減に対する理解を深め、自主的・自発的にエコライフ(環境に配慮した生活)を実践するとともに、常に衛生的で良好な生活環境が保たれているまちを目指します。



<展開方向 1 : 環境保全型のまちづくり>

【目的】

衛生的で良好な生活環境の維持・向上に向け、市民との連携・協働に根ざした取組を推進するとともに、全市的に地球温暖化防止への意識を高め、市民、事業者、行政といった各主体の責務と役割に応じた取組を着実に推進します。

【手段】

- ◆環境問題に対する市民の理解や関心の醸成にも結びつく情報の提供を行います。
- ◆行政として対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けた働きかけを行います。
- ◆地球温暖化防止に資する省エネルギー化の取組や再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ◆環境保全型のまちづくりの先導役として、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減により一層積極的に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
環境に配慮した取組を行っている市民の割合	%	国立市市民意識調査	75.6 (H26年)	80.0	85.0
市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減率	%	平成17(2005)年度の実績値4,581t-CO ₂ を基準とする温室効果ガス排出量の削減率	-10.0 (H26年)	-12.0	-12.0

<展開方向 2 : 公害防止対策の充実>

【目的】

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といった公害の発生を防止します。

【手段】

- ◆典型7公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組みます。
- ◆苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の環境基準の達成率	%	達成箇所数／検査箇所数×100	88.6 (H26年)	100.0	100.0